

# 安全報告書



令和6年度版  
いすみ鉄道株式会社

## 1 ご利用のお客さま、地元の皆さまへ

当社は、鉄道事業者として、お客さまを安全・正確かつ快適に目的地へお運びすることを最大の責務として経営を行ってまいりました。その中でも「安全の確保」は交通事業者としての最優先事項であり、私たちの原点もあります。開業以来、社員一丸となってこの原点を守り続けてまいりましたが、令和6年10月4日、国吉～上総中川駅間ににおいて「脱線事故」という鉄道運転事故を発生させてしまい、ご利用のお客さまはじめ、沿線地域住民の皆さまを含む多くの方々に多大なご迷惑とご不便をおかけすることとなりました。ここに深くお詫び申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保に関する当社の取り組みや安全に関する実態について、皆さんに広くご理解いただくために公表するものです。

今回の脱線事故を招いた事実を重く受け止め、これまで守り続けてきた「安全」とは何であったのか、地域鉄道としての甘えはなかったのか、業務の進め方や方法はこれでよかったですのか、真摯に検証してまいります。併せて社内体制の抜本的な見直しを進め、失ってしまった信頼を取り戻すべく愚直に安全の確保を追求し再発防止に全力で取り組んでまいります。いすみ鉄道は地域の皆さまの足として、また観光で訪れるお客さまの足として地域に根差した輸送サービスを提供できるよう一日も早く復旧・運転再開ができるよう全力を尽くしてまいります。

何卒ご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

いすみ鉄道株式会社  
代表取締役社長 古竹孝一

## 2 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は安全の確保です。運転の安全規範を次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底し業務の遂行にあたっております。

運転安全規範	
<b>【綱 領】</b>	
① 安全の確保は、輸送の生命である。 ② 規程の遵守は、安全の基礎である。 ③ 執務の厳正は、安全の要件である。	
<b>【一般準則】</b>	
① 規程の携帯	従業員は、常に運転取扱いに関する規程を携帯しなければならない。
② 規程の理解	従業員は、運転取扱いに関する規定をよく理解していなければならない。
③ 規程の遵守	従業員は、運転取扱いに関する規定を忠実に、かつ正確に守らなければならない。
④ 作業の確実	従業員は、運転取扱いに習熟するように努め、その取扱いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
⑤ 連絡の徹底	従業員は、作業にあたり関係者との連絡を密にし、打合せを正確にし、かつ相互に協力しなければならない。
⑥ 確認の励行	従業員は、作業にあたり必要な確認を励行し、憶測による作業をしてはならない。
⑦ 運転状況の熟知	従業員は、自己の作業に關係のある列車の運転時刻を、知つていなければならない。
⑧ 時計の整正	従業員は、職務上使用する時計を常に整正しておかなければならない。
⑨ 事故 防 止	従業員は、一致協力して事故の防止に努め、もって旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。
⑩ 事故の処置	従業員は、事故が発生した場合、その状況を冷静に判断し、すみやかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険の生じたときは、全力を尽くしてその救助に努めなければならない。

## (2) 安全目標

メインテーマ 『お客さまの死傷事故「ゼロ」』を目指す。

列車衝突・脱線事故	お客さまの死傷事故を発生させない
人身障害事故	発生0件を目指す
踏切障害事故	発生0件を目指す

## 3 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 鉄道運転事故

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故件数	0	1	2	0	1
死傷者件	0	0	2	0	0

### (2) 災害（地震や暴風雨等）

- ・ 5月1日 倒木により運転を見合わせました。  
運休2本。最大遅延は22分。
- ・ 6月18日 大雨により雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。  
運休12本。最大遅延は345分。
- ・ 6月21日 大雨により雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。  
運休6本。最大遅延は148分。
- ・ 6月28日 大雨により雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。  
運休5本。最大遅延は145分。
- ・ 6月29日 大雨により雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。  
運休8本。最大遅延は280分。
- ・ 7月4日 地震（震度4）により運転を見合わせました。  
運休4本。最大遅延は106分。
- ・ 7月30日 大雨により雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。  
運休5本。最大遅延は118分。
- ・ 9月27日 大雨により雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。  
運休8本。最大遅延は729分。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

令和6年度の発生は、ありません。

(4) インシデント（事故の兆候）

令和6年度の発生は、ありません。

(5) 保安監査に伴う行政指導について

6月26日～28日に実施した保安監査により、以下の改善指示を受けました。

1 軌道の適切な管理について

内規で定める期間以内に適切に補修を行うために必要な措置を講じること。

併せて、専門機関等を積極的に活用しながら、適切に保全業務が遂行されるよう体制等の見直しを図ること。

2 車両の適切な管理について

燃焼性規格が不明なラッピングフィルムを車両に貼付しているため、速やかに火災対策を講じるとともに、車両担当者に対し、火災対策に係る教育を実施し、適切な管理ができるよう必要な措置を講じること。

3 運転関係係員の教育訓練について

教育訓練における知識及び技能の確認について、実施方法を検討した上で、確実に実施し、実施結果を記録すること。

4 保守用車（軌陸車）を使用する工事について

運転取扱心得第31条の「保守用車使用手続（規定）」ではなく、「トロリ使用手続（規定）」により実施していたため、適切な規定により実施するとともに、関係者に教育を実施すること。

(6) 鉄道運転事故（列車脱線事故）

令和6年10月4日（金）8時08分頃、5D列車（大原駅発上総中野駅行き2両編成ワンマン列車）において国吉駅～上総中川駅間を走行中、運転士は異音と揺れを認め非常停車し確認したところ、2両編成中8つのうち6つの車輪軸が進行方向左側に脱線したため、運転見合わせとしました。また全線において軌道や線路点検を行ったところ、補修の必要な箇所が多数顕在していたため、運転再開するためには工事が必要であると判断し、全線で運転見合わせすることとした。（事故の詳細については、運輸安全委員会により調査中）

## 4 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 安全のための施策

① 安全の維持向上のために、毎年車両や施設の維持管理を計画的に実施しています。

- ・車両については、いすみ351号車の重要部検査を実施しました。
- ・電気設備では、老朽踏切しや断機の更新、通信線の更新により、保安度及び通行車（者）の安全確保の向上を図りました。
- ・ホーム設備では、視認性の向上のため、ワンマンホームミラーの取り替えを実施しました。（総元駅、久我原駅）
- ・法面では、大多喜駅構内法面防護のため、防護網工を実施しました。

### ② 行政指導への対応について

- ・軌道の適切な管理については、補修計画の策定およびこれに基づいた補修作業等ができるよう工務課社員を増員したほか、運行再開後の保全業務の適切な実施を図るため、運行再開までに徹底した安全管理体制の整備を行います。
- ・その他、車両の適切な管理や、運転関係係員の教育訓練の適切な実施、保守用車の適切な使用に係る改善指示については、措置済みです。

### ③ 令和6年10月に発生した脱線事故の対応について

- ・現在、大原～大多喜駅間の令和9年秋頃までの運行再開を目指し、鋭意、工事を進めるとともに、この間、徹底した安全管理体制の整備を行い、安全確保及び再発防止に万全を期します。
- ・令和6年度は、線路設備では、木マクラギ交換（大原～大多喜駅間1,244本）、PCマクラギ交換（国吉～城見ヶ丘駅間166本）、軌道整備約1,400m（大原～大多喜駅間の総つき固め延べ650m、延べ通り整正450m、延べ軌間整正711m）を実施しました。
- ・橋りょうでは、橋マクラギ交換をはじめアンカーボルト補修（第六・第七夷隅川橋りょう）、点検足場補修（第六夷隅川橋りょう）、橋りょう塗装（初音橋りょう）を実施しました。

### (2) 教育・指導

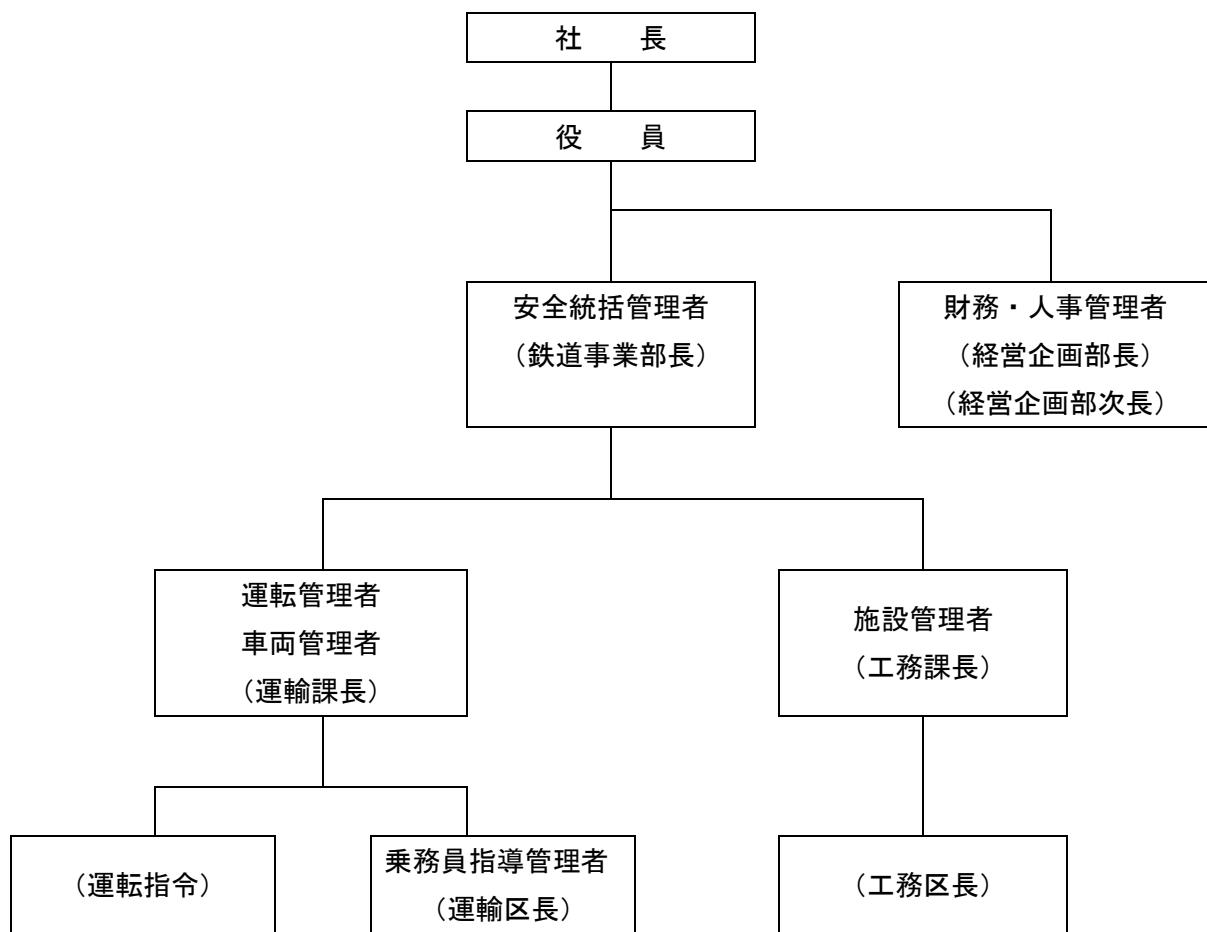
- ・乗務員について、運転取扱いをはじめとする知識や技量の維持向上を目的とした定期訓練を毎月実施しています。

### (3) 緊急時対応訓練

- ・鉄道運転事故や大規模災害等に備え、緊急連絡簿を確認するとともに、この連絡簿を基にした伝達（非常参集）訓練を実施しました。
- ・地震発生を想定して営業列車に対し、運転指令より無線による緊急停止訓練等を実施しました。
- ・踏切支障報知装置の取扱いと動作時の対応方について訓練を実施しました。

## 5 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。



役 職	職務 内 容
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質を保持する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
財務・人事管理者	安全統括管理者の指揮の下、設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

## 6 ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

いすみ鉄道株式会社 Tel 0470-82-2161 FAX 0470-82-2249

URL <http://www.isumirail.co.jp> e-mail mail@isumirail.co.jp